

KANOYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry



鹿屋商工会議所ニュース

11

2018 November
No.87



▲見ごろを迎えた鹿屋市南町のコスモス畑（10月下旬撮影）

トピックス

消費税軽減税率特集

2019年10月より消費税率が10%へアップ! ……3p

中小企業における消費税の価格転嫁および軽減税率の準備状況等に関する実態調査 ……5p

CONTENTS

「消費税軽減税率対策セミナー」開催 …… P6	鹿屋商工会議所セミナー報告 …… P13
鹿児島県の最低賃金が改正されました …… P6	事業計画策定支援セミナー／簿記の基礎講座／ 鹿屋大隅地域創業スクール
『経営計画策定支援セミナー』ご案内 …… P7	古江地区移動相談所開催 …… P14
「地域うまいもんマルシェ」にて	『庶業部会・観光サービス部会合同研修会』開催 …… P14
鹿屋の逸品を販売・PR …… P7	トレンド通信 …… P15
「永年勤続優良従業員表彰式」開催 …… P8・P9	会員さんのひろば …… P16
商店街通信「第2回鹿屋まちゼミ」が終了 …… P10	新入会員のご紹介 …… P16
「第25回大隅竜神大祭」開催 …… P10	県外パイヤー・マッチング商談会参加者募集 …… P17
商工会議所 LOBO（早期景気観測）調査結果 …… P11	「第9回まるごと“おおすすめ”アグリ・フード商談会」 出展者募集! …… P18
「第40回鹿屋市秋まつり歩行者天国」開催 …… P11	鹿児島県中小企業振興資金のご案内 …… P19
『第9回かのや産業フェスタ』開催 …… P12	

2019年 **年賀状** 印刷承ります

多彩なデザインを今年も豊富にご用意!

喪中はがき承ります

文例 No.001
文例 No.002
文例 No.003

モノクロの他、カラーのデザインもご用意しております。

※文章のみの印刷も可能です。お気軽にご相談ください。

※喪中はがきは12月上旬までに出されることをお勧め致します。

プレミアムな輝きの「金箔年賀状」もご注文承ります。

2019年の年賀状は、年末(2018年12月20日頃)まで受け付けております。

★オンデマンド印刷によるユーザーオリジナル年賀

★一般向け／企業向け

お気軽にお問い合わせください。

■営業時間
月曜～金曜 / 8:30～18:00
土曜 / 8:30～17:00
■休業日 日・祝・11月17日・24日 / 12月1日・8日
■Web <http://www.shinsei-p.co.jp>
■mail kan@shinsei-p.co.jp



スマートフォンからの申し込みはコチラから。



携帯電話からの申し込みはコチラから。

FAX・mailは24時間受付

ヒューマン印刷に徹する
株式会社新生社印刷

鹿屋市礼元 1-22-34
Tel. 0994-43-2238 Fax. 0994-43-7541



経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0096/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険 **フォローアップライフ**

災害保障重点期間設定型定期保険

特長 1 98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長 2 まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもどし金をご活用いただけます。

特長 3 簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
鹿兒島支社 鹿屋営業所
〒893-0015 鹿兒島県鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所ビル4F
TEL 0994-44-5870

〈連載企画〉これで分かる!! 消費税軽減税率制度

Vol. 1

消費税の軽減税率対策はお早めに!!

2019年10月に消費税率が10%へアップします。

全ての事業者の方に
影響があります!

2019年10月より消費税率が10%に引き上げられると同時に、「消費税軽減税率制度」が導入される予定です。この制度の導入後は、標準税率10%と軽減税率8%の2種類の税率が混在することとなり、価格表示の方法や請求書保存方式の変更、経理処理の事務負担増加という、事業者の皆様方にとりまして、新たな負担が発生する事が予想されます。

この軽減税率制度の導入に対して、押さえておくべきポイントをご紹介します。本号では、軽減税率制度の概要、その対象品目、外食の定義、増税後の価格表示等についてお伝えいたします。

軽減税率制度とは…

2019年10月より、消費税率は現行の8%から10%へと引き上げが行われますが、一定の商品・サービスについては8%（軽減税率）に据え置かれます。その据え置きの対象となるのは、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行され定期購読される新聞」になります。特に、軽減税率8%の対象品目と標準税率10%の対象品目の両方を取り扱う事業者の方は、販売の際に税率の確認をすることが必要となります。

なお、この軽減税率の対象となる「飲食料品」とは、食品表示法に規定する「食品」を指します。医薬品・医薬部外品、水道水などは食品表示法に規定する「食品」には該当せず、標準税率10%の対象となります。



飲食店等における「外食」の定義

今回の軽減税率8%の対象品目の中には「外食」は除くとされていますが、その「外食」の定義とは、『テーブル、椅子、カウンター、その他の飲食に用いられる設備のある場所において、飲食料品を飲食させるサービス』を満たすものを指します。

8% 軽減税率（外食にあたらない）

- ・テイクアウト、持ち帰り、出前、宅配、お土産
- ・屋台での軽食

（テーブル、椅子等の飲食設備がない場合）

店側の提供意図によって持ち帰りと店内飲食を区別します。
 (例) お客様の求めに応じて店がテイクアウト用に提供したものを店内で飲食した場合にも軽減税率の対象になります。

10% 標準税率（外食）

- ・店内飲食
- ・フードコートでの飲食
- ・ケータリング・出張料理等

相手方の注文に応じて、指定された場所で調理等を行うこと（「ケータリング・出張料理等」）も外食にあたります。

「セット商品」は要件次第で軽減税率8%の対象に

例えば、「紅茶とティーカップセット」のように、軽減税率8%の対象となる飲食料品（紅茶）と標準税率10%の対象となる商品（ティーカップ）の組み合わせで販売する場合、一定の要件を満たせば、一体資産として軽減税率の対象となります。

※セット商品の価額が少額（税抜1万円以下）のもので、軽減税率の対象となる飲食料品が上たる要素を占める（3分の2以上）場合。

増税後の価格表示対策

消費税率 10%引き上げ時に自店の価格表示の変更が必要かどうか判断するために、まずは自店の取扱商品・サービスの消費税率が 8%なのか、10%なのかを振り分けることから始めてみましょう。現在、自店が採用している価格表示方法（総額表示・外税表示・税抜価格と税込価格の併記）により、価格表示の変更が必要かどうか異なります。

同じ商品でも軽減税率 8%と標準税率 10%の時がある場合

お客様の買い方（持ち帰りと店内飲食）や、お店側の売り方（単品とセット商品）によって、同じ商品であっても 8%と 10%のいずれにも該当する場合があります。この場合もお客様が混乱しないように、どちらの税率なのか分かるように工夫しましょう。

総額表示の例	外税表示の例
<p>クリームパン</p> <p>お持ち帰り 108円 (税込)</p> <p>イトイン 110円 (税込)</p>	<p>クリームパン</p> <p>本体価格 100円 (税別)</p> <p>(税込:お持ち帰り 108円)</p> <p>(税込:イトイン 110円)</p>

軽減税率 8%と標準税率 10%の商品がお店に混在する場合

たとえば、現在「300円+税」のような外税方式を採用している場合、お客様が 8%か 10%かどちらの税率なのか分からなければ、消費税の額を判断する事ができません。価格表示や店内表示、陳列などで、誤認防止の為に、どちらの税率なのか分かるように工夫しましょう。

変更前: ソース 300円+税, みりん 300円+税, しょうゆ 300円+税

変更後: ソース 300円+税 (8%), みりん 300円+税 (10%), しょうゆ 300円+税 (8%)

お客様はみりんは酒類なので、10%です。

やっぱり、「+税」の外税表示の場合は、誤解を与えてしまうなあ

次号では、変更となる事務処理（請求書様式の変更）や国の支援策（軽減税率補助金）についてご紹介いたします。

参考資料；2018年春版「中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」（日本商工会議所）
平成 30 年 8 月版「消費税軽減税率制度の手引き」（国税庁）

➡軽減税率制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページの軽減税率制度に関する特設サイト（URL：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>）をご覧ください。

情熱で。

製法で。

素材で。



マルイ

坪水醸造株式会社

鹿屋市古前城町5-7

☎ 42-3177 FAX 42-0292

「中小企業における消費税の価格転嫁および 軽減税率の準備状況等に関する実態調査」

調査結果の概要について

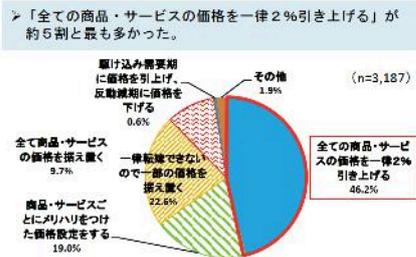
日本商工会議所では、当所を含む全国各地の商工会議所を通じ、管内の会員企業を対象に、2019年10月に予定されている消費税の増税に対する準備状況についての実態調査を行い、その結果を公表しました。
[調査結果抜粋]

【調査概要】

- 調査対象 各地商工会議所管内の会員企業
- 回答事業者数 3,277件 (回収率 86.8%)
- 調査期間 2018年6月～8月
- 調査方法 経営指導員等によるヒアリング調査

1. 消費税引き上げ、価格転嫁について

(1) 消費税引き上げ後の価格設定方法



(2) 消費税率が10月に引き上げられることにより 予想される問題点

- (主な意見)
- ・年末年始商戦の時期に買い控えが起きて売上が減少する
 - ・年末の繁忙期の時期に対応が必要になるため負担が重い
 - ・期中の変更となるので経理事務が複雑になる
 - ・個人事業主なので確定申告時期が近く苦労しそう
 - ・10月の引上げはこれまでに例がないため準備が遅れそう。消費者も混乱するのではない

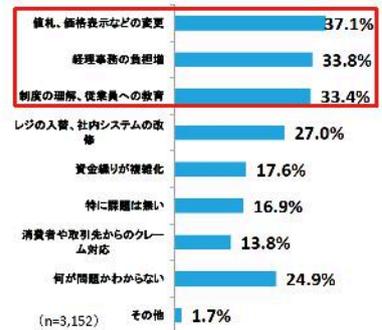
2. 消費税の軽減税率制度について

(1) 軽減税率の準備状況

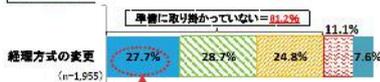
- ▶ 約8割の事業者が準備に取り掛かっていない。一方、約3割の事業者が「準備が必要かわからない」と回答しているが、前回調査(2016年7月)では、経理方式等について「変更しなければいけないことを知らない」との回答が約47%を占めており、準備の必要性への認識が約20ポイント向上している。[図2-1]
- ▶ 小規模な事業者において特に準備が進んでいない。[図2-2]
- ▶ 「B to C事業者」は、準備の必要性は認識しているものの、「何から取り組めばいいかわからない」が多かった。[図2-3]

(2) 軽減税率導入の課題(複数回答)

「値札、価格表示などの変更」が最も多く、続いて「経理事務の負担増」、「制度の理解、従業員の教育」と続いている。



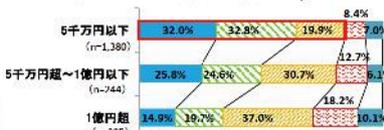
(図2-1) 全体



※前回の調査(2016年7月)では「変更しなければいけないことを知らない」との回答は約47%。前回調査と比較して、準備の必要性への認識が約20ポイント向上。

- 準備が必要かわからない
- 準備を始めようと思うが、何から取り組めばいいかわからない
- 専門家等に相談を始めているが、準備には取り掛かっていない
- 専門家等に相談し、準備を始めている
- 準備は完了している

(図2-2) 売上高別・経理方式変更への準備状況



(図2-3) 取引形態別・経理方式変更への準備状況



ともに生きる - 信頼・保安・夢 -

サツマガス工業株式会社

本社：鹿児島県鹿屋市旭原町3589-12
☎ 0994-43-1611

LPガス・ガス機器・リフォーム各種
太陽光発電・エネファーム
工業用ガス(酸素等)・医療用ガス等
溶接機・産業機械・消耗品・材料各種

飲料メーカー製の安全・おいしい水をお届けします
便利・エコ 熱中症対策 災害備蓄用

ボトルドウォーター (税別/配達料込) 1,200円/本
サーバーレンタル料 (税別/メンテナンス料込) 1,000円/月

ウォーターサーバーS ウォーターサーバーL

water*net

増税まであと1年…対策はお済みですか!?

消費税軽減税率対策セミナーを開催いたしました!

10月16日(火)当所において、2019年10月の消費税率10%への引き上げに併せて導入される予定の軽減税率制度に関するセミナーを2部構成にて開催いたしました。

第1部では、鹿屋税務署・個人課税第1部門の吉村明敏氏を講師に招き、消費税の軽減税率制度の内容について説明が行われました。軽減税率の対象品目はどのようなものが対象なのか、また軽減税率が導入されることにより発生する帳簿・請求書等の記載方法の変更点の注意。そして、消費税額の計算について特例があることやさらに2023年より導入予定のインボイス制度について解説されました。



▲第1部セミナーの様子

第2部では、(株)ワクフリ代表取締役の高島卓也氏を講師に招き、まず初めに国の軽減税率補助金についての説明。この補助金活用の一例として、POSレジシステム(タブレットレジ)を導入し、クラウド会計システムと連携させることで、帳簿付けや売上口報の作成時間を省くことができ、バックオフィス業務の効率化を図ることができる重要性を述べられました。また、実際クラウドサービスを導入し、業務効率化を図り、社内における問題点を解決した事業所の事例紹介などが行われました。



▲第2部セミナー講師の高島卓也氏

参加者からは、軽減税率制度の導入は、現在免税事業所を含むほぼ全ての事業所に対策が迫られることに対する驚きの声やクラウドサービスの活用を進める事は、事業所の多くが抱える人手不足の解決に繋がる糸口にもなり、ぜひ活用を検討したいといった声が寄せられました。

使用者も労働者も

必ず確認 最低賃金!

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

【鹿児島県最低賃金が平成30年10月1日より時間額761円に改正されました。】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額	効力発生日
	761円	

- ★ 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。
ただし、別に定める特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局 (099-223-8278) ・各労働基準監督署

<http://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/> 最低賃金テレフォンサービスTEL 099-223-8881

塩茹で落花生
郷の香



いつでもどこでも
手軽に食べられる
「ちびビー」誕生!

三和物産株式会社アグリ事業部
鹿児島県鹿屋市旭原町 2818-2 TEL: 0994-42-3210
URL: <http://sanwa-bussan.jp>

全国発送
承ります



受講生募集!

補助金申請にも役立つ!

『経営計画策定支援セミナー』ご案内

～厳しい経営環境に負けない企業になるために～

受講
無料

本セミナーでは、事業継続のための経営計画の重要性をはじめ、収益拡大に向けた販売戦略の構築や補助金の申請・審査ポイント等について説明します。

現在、公募が増えている各種補助金申請においては、経営計画の策定は必須となっていますが、実際に計画に落とし込む作業はなかなか難しいものです。

今回、全国で支援実績のある専門家が、経営計画策定のポイントを押さえながらわかりやすく解説しますので、是非、この機会にご参加ください。



講師プロフィール

金融業界や不動産業界、法律業界など様々な業界で培った経験を活かし、現場に即した実践可能な支援を行っており、受講生からの評価も高い。

【日 時】平成30年12月12日(水)

セミナー 13:30～16:30

個別相談会 16:30～17:30

【会 場】鹿屋商工会議所

【講 師】㈱エイチ・エーエル 西原哲也氏(中小企業診断士)

【定 員】40名

【対 象】小規模事業所の経営者、経営幹部、管理職の方等

【申込方法】同封の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問合せ先】当所中小企業振興部振興課まで(TEL:0994-42-3135 / FAX:0994-40-3015)

「地域うまいもんマルシェ」にて 鹿屋の逸品を販売・PR

全国商工会議所を通じて集まった逸品を、週替わりで東京・秋葉原にある食のテーマパーク「日本百貨店しょくひんかん」で販売する『地域うまいもんマルシェ』が開催され、当所より、ねぎらう麺「油そば」(ねぎらーめん:今村代表参加)、「おいもでちっぷす」「芋かりんとう」(㈱おいもや:委託販売)、「モリンガパウダー」「モリンガパウダースティック」(ワダツミ農園㈱:委託販売)の5商品を出品し来店客に販売・PRを行いました。

当所では、今後もこのような機会を通じて鹿屋・大隅地域の食品関連事業者の方々の更なる販路拡大・販売促進支援に努めて参ります。



▲参加したねぎらーめん今村代表(左)と当所古里主事(右)



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

「平成30年度永年勤続優良従業員表彰式」 24事業所74名が受賞



▲本年度永年勤続優良従業員表彰受賞者の皆様

11月6日（火）当所において、地元企業に永年勤続された従業員の方々を対象にその功績を讃え、激励するとともに、勤労意欲の向上を図るべく、「平成30年度永年勤続優良従業員表彰式」が開催されました。

坪水徳郎会頭並びに中西茂鹿屋市長より、24事業所・74名の受賞者の方々に表彰状と記念品が授与され、また、森山裕衆議院議員、夏迫昭人鹿屋労働基準監督署長、瀬戸雄作鹿屋公共職業安定所長より祝辞を賜りました。

受賞者を代表して株式会社空間デザインたにぐちの西門弘さんが、「今日まで大過なく勤められましたのも、偏に社長をはじめ、上司・同僚・関係諸氏のご指導・ご援助の賜物と感謝の念に堪えません。今後は、本日のこの感激を忘れることなく、更に会社の期待に添うよう仕事に励み、与えられた職務遂行のため、より一層精励する所存でございます。」と謝辞を述べられました。



▲受賞者を代表して謝辞を述べる
株式会社空間デザインたにぐちの西門弘さん

平成30年度表彰者数	
5年勤続の部	19名
10年勤続の部	14名
15年勤続の部	17名
20年勤続の部	7名
25年勤続の部	7名
30年勤続の部	6名
35年以上勤続の部	4名
合計	74名

喪中はがき・年賀状印刷承り中

西文社印刷株式会社

本社 鹿屋市札元2丁目3808-6
TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172

支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号
TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329

平成30年度永年勤続優良従業員表彰受賞者名簿 ~おめでとうございます~

事業所	氏名
勤続35年以上表彰者（鹿屋市長・鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)吉留住設	川中 ふみ子 さん
(株)伊東商会	宝満 一馬 さん
(株)南九	新町 和徳 さん
(有)光和建设 45	倉富 成子 さん
勤続30年表彰者（鹿屋市長・鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)エーアイエー	長重 俊隆 さん
(株)南九	井上 悟 さん
(株)南九	北方 さつき さん
(株)大隅金属	内野々 清一 さん
坪水醸造(株)	福盛 利夫 さん
(株)鈴屋	飯川 洋子 さん
勤続25年表彰者（鹿屋市長・鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)伊東商会	益山 安子 さん
(株)伊東商会	上前 充弘 さん
(株)伊東商会	山下 良枝 さん
三和物産(株)	岩重 三千男 さん
(株)三和グリーン	岩元 博仁 さん
(株)空間デザインたにぐち	西門 弘 さん
坪水醸造(株)	鎌ヶ迫 久利 さん
勤続20年表彰者（鹿屋市長・鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)エーアイエー	林 英俊 さん
(株)エーアイエー	下 茂 志津子 さん
(株)伊東商会	池宮 広樹 さん
(有)メディケア	上名主 ゆり子 さん
三和物産(株)	山下 直人 さん
(株)空間デザインたにぐち	谷口 久美 さん
坪水醸造(株)	深江 博幸 さん
勤続15年表彰者（鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)吉留住設	川口 裕 さん
(株)伊東商会	船ヶ山 裕則 さん
久保醸造合名会社	竊田 誠 さん
久保醸造合名会社	迫田 保博 さん
久保醸造合名会社	田元 ひとみ さん
(株)南九	枝古 誠 さん
(株)岡本産業	松永 徹哉 さん
(株)大隅金属	中園 仁司 さん
(株)大隅金属	長嶺 初男 さん
(株)大隅運輸	西山 信二 さん
(株)大隅運輸	今井 久悦 さん
三和物産(株)	川畑 恵子 さん

事業所	氏名
大海酒造(株)	平後園 博明 さん
(有)新栄産業	永山 正英 さん
はまよし(株)	清水 芳子 さん
坪水醸造(株)	下伊倉 貴幸 さん
(株)鈴屋	川村 友樹 さん
勤続10年表彰者（鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)西日本浄化サービス	大窪 和也 さん
(株)西日本浄化サービス	前川 善紀 さん
(株)西日本浄化サービス	上柿 和史 さん
(株)岡本産業	寺崎 眞二 さん
(株)エーアイエー	太田 彩美 さん
(株)南九	吉川 英理 さん
(有)メディケア	新原 利江子 さん
(有)メディケア	徳留 靖代 さん
(有)メディケア	鶴川 綾乃 さん
(有)川畑工業	小松 秀美 さん
三和物産(株)	橋口 昌一 さん
(有)三和ファーム	上久保 真悟 さん
(株)モナミ	鑑 まこと さん
鹿児島総合警備保障(株)	唐田 重太郎 さん
勤続5年表彰者（鹿屋商工会議所会頭表彰）	
(株)西日本浄化サービス	山之内 亮平 さん
(株)宇都電設	鶴添 慎吾 さん
(株)宇都電設	坂下 駿哉 さん
(株)伊東商会	福田 久代 さん
(株)岡本産業	安竹 卓 さん
(株)岡本産業	川口 真三 さん
(株)岡本産業	岩屋 太一 さん
(株)岡本産業	松之段 絵理 さん
(株)岡本産業	橋口 公明 さん
(株)大隅金属	山本 秀貴 さん
(株)大隅金属	富永 和彦 さん
(株)大隅金属	吉留 由佳 さん
(株)大隅金属	尾之首 智美 さん
(株)大隅運輸	中堤 辰郎 さん
(株)モナミ	上之原 匠 さん
大海酒造(株)	矢野 吉尚 さん
大海酒造(株)	榎木 悠人 さん
はまよし(株)	久保 明人 さん
鹿児島総合警備保障(株)	木村 祐介 さん



CIEL BLEU
KANOYA

PRO CYCLING TEAM
チームサポーター募集中！ www.cielbleu-kanoya.com

EVENT イベント・催事
OUTDOOR アウトドア・BBQ
PLANNING 企画・運営
RENTAL 各種レンタル

株式会社 ベルキャンパス
〒893-0067 鹿屋市大浦町11479-16
TEL (0994) 45-6162 FAX (0994) 45-6163

商店街通信

北田・大手町商店街振興組合
鹿屋本町一番商店街振興組合

第3回鹿屋まちゼミ
参加店舗募集中!!

得する街のゼミナール

「第2回鹿屋まちゼミ」の35講座が終了!

昨年度に引き続き2回目となる「鹿屋まちゼミ」が、平成30年8月10日(金)～9月20日(木)の期間で行われ、前回は大きく上回る315名の参加がありました。

まちゼミとは、お店の方が講師となって、その道のプロならではの「専門知識」などをお客様へ無料でお伝えする少人数のミニ講座で、今回は、夏休み期間でもあったことから親子向けの講座を増やすとともに、新たに講座を行う店舗も10事業所を超え、多様なジャンルでの開催となりました。

受講された方々からは、「意見交換ができて良かった」、「色々な情報を得ることができ、参加して良かった」などの声が聞かれ、主催した北田・大手町商店街や鹿屋本町一番商店街からは、「前回の反省点等を改善したことにより、満足度も高いというアンケート結果が出ている。来年2～3月に第3回目を開催する予定であり、今後も、商店街に足を運んでもらえればありがたいです。」との話がありました。

※現在、第3回鹿屋まちゼミの参加店を募集中。詳細は、北田・大手町商店街事務局(0994-45-6004)まで。



▲講座「夏休みの思い出にヘッドホンを作ろう」の一コマ

2年ぶりの開催に 多くの来場者で賑わう! 第25回 大隅竜神大祭

10月21日(日) 県民健康プラザ多目的広場において第25回大隅竜神大祭〔主催：寿商店街協同組合〕が開催されました。

昨年は、台風の影響により会場が使えず、中止となった大隅竜神大祭でしたが、今年は晴天に恵まれ約11,000人の来場者で賑わいました。

当日は、寿地区町内会小学生による子供綱引き大会や大隅竜神太鼓の演奏が行われたほか、祭り終盤には、豪華賞品が当たる抽選会が行われ、当選番号が発表されるたびに大きな歓声が沸きました。



▲大抽選会で最後まで盛りあがった大隅竜神大祭



TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問合わせ等、お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。
株式会社 鱧建築設計事務所
〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL: 0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>

商工会議所 LOBO (早期景気観測) — 2018年10月調査結果—

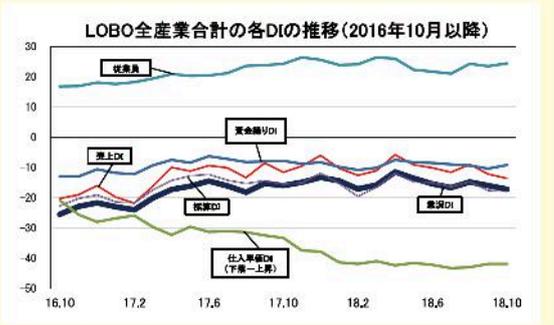
業況DIは、回復に遅れ。先行きは不透明感を拭えず、横ばい圏内の動き

- 調査期間：2018年10月16日～22日
- 調査対象：全国の423商工会議所が3,735企業にヒアリング
(内訳)建設業：619 製造業：825 卸売業：436 小売業：775 サービス業：1080
- DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きの傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

▶10月の全産業合計の業況DIは、▲17.2と、前月から▲1.2ポイントの悪化。台風21号や全国的な異常気象の影響による農産物の出荷量減少・価格上昇により卸売業の業況感が悪化した。中小企業の景況感は、産業用機械や自動車、電子部品関連、建設業の堅調な動きに下支えされているものの、燃料費・原材料費の上昇や深刻な人手不足、最低賃金改定による人件費の上昇、根強い消費者の節約志向が足かせとなっており、回復に遅れがみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲16.8(今月比+0.4ポイント)とほぼ横ばいを見込む。秋の行楽シーズンや年末年始の商戦を契機とする消費の持ち直しやインバウンドを含めた観光需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、燃料費・原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、米国の保護主義的な関税措置に端を発する貿易摩擦、消費増税の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。



【九州ブロック概況】

九州は悪化。再開発関連工事が高水準で推移し、建設業の売上は改善したものの、消費者の節約志向を背景とする受注減と、それに伴う価格競争の激化から、飲食料品、日用品、衣料品関連の製造業、卸売業の両業種で売上が落ち込み、全体を押し下げた。

「第40回鹿屋市秋まつり 歩行者天国」2万4千人の来場者で賑わう!

11月11日(日)鹿屋市中央地区商店街(北田町・本町・仲町・大手町・西大手町)において、「第40回鹿屋市秋まつり歩行者天国」が開催されました。

昭和54年に北田・大手町地区のアーケードが完成し、本町地区から北田地区までアーケードが繋がったことを機に始まった歩行者天国も今回で40回目。当日は、天候に恵まれ約2万4千人が来場しました。

昼の部では、商店街の手作りのゲームコーナーや大隅戦士ハヤブサキングヒーローショー等を始めとするステージイベントが行われ、TAXフェアなどの各種イベントが同時開催されました。

また、夜には「新酒まつり」が開催され、焼酎メーカー3社の新酒が振る舞われるなど、昼夜を通して大盛況のうちに終了することができました。



▲24,000人が来場した今年の秋まつり

Marujin

ゴミで困ったら
0110番!!



丸紅塵芥清掃(有)にお任せ下さい

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

(0994)43-0110 〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1
FAX (0994)43-0171

ホームページ<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑からのお問い合わせは24時間受け付け中!!



青年部だより

FROM KANOYA YOUNG ENTREPRENEURS GROUP

『第9回かのや産業フェスタ』開催 ～地元×地元～ここでしかできないことがある～



▲挨拶を行う鹿屋商工会議所青年部 川崎会長

10月14日(日)リナシティかのやにおいて、『第9回かのや産業フェスタ』が開催されました。

第9回目となる今回は、サブタイトルに【地元×地元～ここでしかできないことがある～】を掲げ、かのや産業フェスタを通して、地域の素晴らしさや地元で頑張っている企業の商品やサービスを知っていただくことはもちろんのこと、地元で「働く」ということにフォーカスし、地元企業のリアルを見学し、若者同士が意見交換をしてもらう「かのやん10代しゃべりば」などの企画を開催しました。

当日は、様々な鹿屋・大隅の企業が、自社のPRや自慢の商品の展示販売を行い、晴天に恵まれたこともあり、7,140人が来場。会場は大いに賑わいました。

出店・出展者／関係団体の皆様へ

10月14日(日)に開催いたしました「第9回かのや産業フェスタ」は、事故等もなく無事、盛況裡に終了することができました。これもひとえに関係者皆様方の多大なるご協力とご理解の賜物と鹿屋商工会議所青年部一同、心より感謝申し上げます。

かのや産業フェスタを通じて、これからも更なる鹿屋・大隅地域の経済発展の一助となるよう努力して参りますので、今後とも、出展者・関係団体の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました！

かのやの絆イベント実行委員会委員長
鹿屋商工会議所青年部 会長 川崎 大輔

P-店グランプリ結果発表

- ・物販部門グランプリ 瀬筒生花
- ・飲食部門グランプリ (有)ふくどめ小牧場
- ・メーカー部門グランプリ Honda Cars 鹿児島東
鹿屋中央店

P-店グランプリとは、
商工業を営む上で重要な5つの「POINT」、
「Passion」・「Personality」・「PR」・
「Planning」・「Performance」の5つを審査員と来場者に審査していただき、かのや産業フェスタ出展者でNO.1のブースを決めるグランプリです。

地元生まれ、育ち、貢献する。

鹿児島総合警備

お問い合わせは

ALSO 鹿屋支店 TEL:0994-40-0006
FAX:0994-40-0017



鹿屋の守り手
守之介

鹿屋商工会議所セミナー報告

10.9 財務分析について、手法や事例等を学ぶ

事業計画策定支援セミナー 財務分析編を開催！

10月9日（火）当所において、株式会社エイチ・エーエル中小企業診断士西原哲也氏を講師に迎え、事業計画策定支援セミナー財務分析編を開催しました。

損益計算書や貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書の構造や見方等の説明のほか、サンプルを活用した分析を行う実践的な内容となりました。

受講者からは「丁寧な説明でとても分かりやすく、今後、自社の決算書等のどこに注目すれば良いか学ぶことができた」、「自社の決算書で、どこに課題があるか分かり、取り組むべき方向性が見えた」などの意見が聞かれました。

セミナー終了後は個別相談会が行われ、決算書から見える課題や今後の事業計画策定に向けて、アドバイスを受けていました。



▲財務分析のポイントを聞く参加者



▲簿記の基礎を学ぶ参加者

10.22～25 簿記って何？基礎を学ぶ

『簿記の基礎講座』開催！

10月22日（月）、24日（水）、25日（木）の3日間にあたり当所において、「簿記の基礎講座」が開催されました。

20名の受講者が、簿記の意味や経理の役割などの全体像の説明から、仕訳や転記、決算処理等といった具体的な処理を学びました。

講師を務めた㈱エーアイエー林英俊氏は、なるべく専門用語・法律

用語等難しい言葉を使わずに、具体例を上げながら理解しやすい言葉で講義を行い、受講者からは、非常にわかりやすかったと好評でした。

11.2 創業をめざして！

平成30年度 鹿屋大隅地域創業スクールが修了！

10月2日（火）よりスタートした創業スクールが、11月2日（金）全課程を修了しました。今回の創業スクールには創業を目指す20名が参加。創業を進めるために必要な4つの知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）を学ぶ講義や開業資金調達のポイントを㈱日本政策金融公庫と鹿児島県信用保証協会の融資担当者を招いて学び、自身のビジネスプランの作成を行いました。

創業スクール最終日には、ビジネスプランの発表会が開催され、創業に向けての意気込みや熱意を「ビジネスプラン」とともに各受講生が発表しました。その後、行われた修了式では、全9回のスクールのうち7回以上受講した16名に修了証書を交付し、すべてのカリキュラムが終了しました。



▲セミナーを受講する一同

きこり Gallery
ぎやらりー

幕末・明治 激動の時代
西南の役 錦絵展
西郷どん・鹿児島等 関連錦絵を展示中
(入館無料・水曜日休館)

きこりたちの店
手造りの木工品・種類豊富な造花・小物雑貨など
取り揃えております♪来て見て楽しいお店です！

「書画・古文書」展示コーナー

創作家具 オーダー家具

かのやばら園近く！ 営業時間：9：00～18：00 定休日：毎週水曜日 鹿屋市下堀町9578-5 TEL：0994（40）8277

古江地区で移動相談所を開催！

10月18日（木）古江コミュニティ消防センター（古江町）において『古江地区移動相談所』を開催いたしました。

当日は、地元商工業者参加のもと、国・県の融資制度、補助金・助成金、専門家派遣制度、各種共済制度等、商工会議所の事業内容等について説明を行いました。

また、㈱日本政策金融公庫鹿屋支店の是則知広融資課長にもご出席いただき、融資制度の概要について詳しくご説明いただきました。

相談会終了後には、古江地区の皆様と親睦を深めるために交流会を開催しました。今後も管内各地区におきまして移動相談所を開催したいと考えておりますので、その際には是非ご参加ください。



▲古江地区で7年ぶりに開催された移動相談所

庶業部会・観光サービス部会

『合同研修会』開催報告

9月27日（木）かのや大黒グランドホテルにおいて、当所庶業部会・観光サービス部会合同研修会を開催いたしました。

今回は、農家民宿“元気印の菜園畑”の堀之内節子氏を講師にお招きし、農家民宿の現状や農業体験の利用状況、鹿屋市内における農業教育旅行生（修学旅行生）の民泊利用状況等についてご講話いただきました。

また、民泊については、「農業教育旅行生の受入先の高齢化が進んでおり、学校の規模によっては鹿屋市のみでは受入が厳しい状況であり、今後は大隅半島として受入態勢を整備していきたい。」とお話いただきました。

参加者からは、農家民宿や民泊事業を新たな観光資源として活用できないかなど、様々な意見が出されました。



▲民宿・民泊事業について講話を聞く参加者



大濑酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
電話 (0994)44-2190 H P <http://www.taikai.or.jp>

●飲酒は二十歳になってから。●飲酒運転は絶対にやめましょう。●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。●お酒は楽しく適量を。

トレンド通信

「売り場からの逆算で 商品を三つに分けて考えてみる」

お店を展開している方やバイヤーとお話していると、お店にとって売りたい商品、売れる商品にはいくつかの役割があることに気がきます。いろいろな地域で新商品づくりに関わらせていただく中で、ここを思い違いしたまま相談されることが多くあります。

お店に置かれている商品は大きく三つに分かれます。1番目は売れ筋商品で、お店が利益をきちんと取れるもの。2番目は売れ筋商品ほどには動かないけれど、そのお店を構成するには欠かせない商品。3番目は必ずしも必要ないかもしれないが、その商品があることによって新しい売り方が提案できたり、お店に個性や付加価値を加えられたりするものです。

例えばお肉屋さんで考えると、(1)は牛肉、豚肉、鶏肉で、なんといってもこれがお肉屋さんの主力商品です。(2)はハムやひき肉、餃子の皮などが相当するでしょう。(3)は、熟成肉やジビエ、産地にこだわったブランド牛やブランド鶏などです。

定番商品の(1)はそのお店の基本的な実力を左右する商品なので、商品をつくって提供する側としても、お店がきちんと利益になるような価格設定と、日常的に売れていくことを前提とした生産量やデリバリー(物流)を考えなければなりません。(2)や(3)は、定番商品に比べて販売量が少なく、買われる目的も明確になるので、商品企画の特徴付けがきちんとできているなら価格設定の自由度は広がるでしょう。特徴あるものなら、やや高くても売れる可能性があります。逆に、それほど日常的に売れるものではないので、消費期限を長くしてお店の在庫ロスを軽減するような商品特性を持たせなければなりません。商品企画をするときに(2)を狙うなら定番商品にはない用途の広がりや面白さが求められますし、(3)には消費者に日常にはない満足感や高揚感をもたらすような商品であることが求めら

れます。ターゲットとする消費者の居住エリアや生活スタイルにもよりますが、高額な商品でも売れる可能性があります。

このように、お店にとっての役割の違いによって、商品に求められる特徴が変わってきますから、商品づくりを考えていく上で、自分が手掛けているものが、売りたい先の店舗でどのようなポジションを占める商品か自覚することはとても重要です。

商品のパッケージデザインにおいても、この三つは明確に違うコンセプトでつくられるべきです。(1)の日常的にどんどん売れていく商品なら、包装やパッケージは簡素でそれほどお金をかけず、伝えるメッセージもシンプルで基本的なことが伝わればよいでしょう。(2)については用途の広がりを感じさせる楽しさ・面白さが必要ですし、消費者が新しい用途がイメージできるようにある程度の情報量が必要です。(3)については、非日常の「ハレ」の喜びや満足が感じられるようなパッケージが必要で、情報に関してもその商品が持つ特別なストーリーをしっかりと伝えていくべきでしょう。

◇渡辺 和博 / わたなべ・かずひろ

日経BP 総研マーケティング戦略研究所 首席研究員。
1986年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンドなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



アボQ 農業用諸機械



〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

無料相談、随時受付中!(45-5539) 車の出張封印を行います。

1. 遺産分割・遺言の手続
2. 施設入所者などの成年後見人
3. 独居高齢者等の今後を支援する任意後見人
4. 車の車庫証明、名義変更手続+出張封印
5. 外国人雇用のための在留資格新規申請・更新等
6. 離婚問題解決のための各種協議書・契約書等
7. 許認可申請(住宅宿泊業(民泊)届出含む)
8. 法人設立、定款変更、議事録作成 等

※ 土日・祭日に相談希望の方は、別途ご連絡下さい。

鹿児島県行政書士会会員 福岡入国管理局届出済
寺岡行政書士事務所 行政書士 寺岡正善
鹿屋市田崎町2815番地(セブンイレブン前)

会員さんのひろば

SENTI.U SENTI.U (センチ.ウ)

寿4丁目にあったレストランウチダが店名も新たに10月、SENTI.Uとして新川町にオープンしました。

SENTI (センチ) とはイタリア語で親しみを持って語りかける言葉です。そこに内田の「U」を合わせることで、UCHIDA の料理観と皆様を柔らかく紡ぐ思いを店名として表現しました。

「レストランテ」から「イタリア御料理屋」にコンセプトが変わり、より大人のプライベートな時間をお過ごしいただける空間でお待ちしております。



▲内田さんご夫妻



▲店舗外観



▲おちついた雰囲気の内店(個室)

- 住所：鹿屋市新川町 587
- 営業時間：ランチ (12:00 ~ 13:30 ラストオーダー)
※前日までに要予約 / お一人様 2,800 円 ~
ディナー (18:00 ~ 21:00 ラストオーダー)
※要予約 / お一人様 5,000 円 ~
- 店休日：月曜日 連絡先：0994-44-6820
- 駐車場：あり (6台)



新入会員のご紹介 ~ ご加入いただき、ありがとうございました! ~

【敬称略・順不同】

企業名	代表者名	所在地	業種
エステサロン Fufura	井之上 水 紀	鹿屋市笠之原町 2791-22	エステサロン
かのや交通(株)	渡辺 和 雄	鹿屋市野里町 4876-5	貸切バス
鹿屋接骨院	永 吉 司	鹿屋市白崎町 2-10	整骨院
SATSUMA Barclay Roses	丸 野 里 美	鹿屋市天神町 4013-4	園芸販売
ソニー生命保険(株)	吉 井 大 輔	鹿児島市宇宿 1-26-27	保険業
美&健康サロン Can 美 ee	柴 田 隆 子	鹿屋市西原 2-27-10	エステサロン
ベーカリーアムール	村 上 三 男	鹿屋市札元 2-3785-1 コープ内	パン製造販売
北洋工業	北 洋 一 朗	鹿屋市旭原町 2454-15	建設業
Polka dot	上 村 広 大	鹿屋市寿 5-18-4 寿ビル 106	菓子製造販売
ホワイトローズ	白 石 正 美	鹿屋市高須町 2225-21	健康食品販売
村商(株)	新 村 順 一 郎	肝属郡肝付町前田 2566-2	畜産業
(株)ライフロード	中 道 彰 吾	鹿屋市寿 5-26-36 リーガルトシコ 101	保険代理店
合同会社 Leflet	篠 原 大 志	鹿屋市札元 1-22-35	福祉業
楸口ポネット・コミュニケーションズ	中 窪 由 紀 生	鹿屋市北田町 3-3-21 鹿屋市産業支援センター 2F	ソフトウェア開発
ワダツミ農園(株)	鳥 越 誠	鹿屋市寿 7-8-31 中西マンション	農産物加工

※平成 30 年 5 月 28 日 ~ 平成 30 年 9 月 12 日入会分



24時間営業店舗

- ◆ 旭 原 店 ☎ 0994-40-1200
- ◆ 川 西 原 店 ☎ 0994-40-4500
- ◆ 西 原 店 ☎ 0994-40-3233
- ◆ 東 串 良 店 ☎ 0994-63-3000
- ◆ 高 山 店 ☎ 0994-65-7000
- ◆ 有 明 店 ☎ 099-471-6060
- ◆ 串 間 店 ☎ 0987-71-1866
- ◆ 焼肉こだわり館 ☎ 0994-41-0081

県外バイヤー・マッチング商談会

兵庫県の食品商社 Smile Circle（スマイルサークル）との個別商談会 参加者募集

当所では、鹿屋・大隅地域の食品関連事業者の方々の販売促進を支援する目的で、本年度新たな事業として、県外の食品バイヤーを招いた個別商談会を開催いたします。

今回招聘する Smile Circle 株式会社は、阪急阪神百貨店や高島屋など大手百貨店や通販会社などに販路を持つ食品商社です。また、自社でも惣菜を中心に販売するデリカテッセン「グランドフードホール」を兵庫県芦屋市内と東京六本木に展開しています。

貴社自慢の商品を個別に売り込む形式の商談会です。貴社の販路拡大にご活用ください。

【日 時】 平成 30 年 12 月 6 日（木）10:00～14:50

【会 場】 鹿屋商工会議所 会議室

【対 象】 鹿屋・大隅地域の農畜水産物生産者、食品関連事業者

【定 員】 6 社

【商談時間】 1 商談あたり 30 分間

【商談品目】 食料品全般

【参加費】 1,000 円 / 社（税込）

当所・大隅地域商工会会員の方

3,000 円 / 社（税込） 上記以外の方

【申込期限】 平成 30 年 11 月 30 日（金）

※詳細については、同封のチラシをご覧ください。



▲グランドフードホール芦屋店



▲グランドフードホール六本木店

Smile Circle™

Smile Circle 株式会社

所在地：兵庫県芦屋市東山町 6-6-5F

設 立：2008 年 4 月

資本金：1,000 万円

販売先：(株)阪急阪神百貨店、(株)阪食、(株)高島屋、

(株)三越伊勢丹 他約 100 社

【お問合せ先】 当所中小企業振興部振興課まで TEL 0994-42-3135

所得税・消費税の申告相談受付中

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

「第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会」出展者募集のご案内

当所では、本年度も鹿屋・大隅地域の安心安全な農畜水産物や食品・加工品等を広く全国の多くの方々にアピールすること並びに出展者の更なる販路拡大・販売促進を支援する目的で、平成31年2月5日(火)に「第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会」を開催いたします。

昨年度の「第8回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会」では、出展者46社と関東や関西、福岡を中心に県内外から招聘した24社37名のバイヤーとの間で活発な商談が行われ、169件の成約・継続商談が生まれました。

9回目となる今回の商談会でも、関東や関西方面を中心に新規のバイヤーを複数加え、県内外から大手スーパー、百貨店、食品商社、通信販売など様々なニーズを持った約30社のバイヤーを招聘予定です。地元鹿屋で開催される商談会です。是非この機会にご出展賜り、新たなビジネスチャンスをつかんでいただきたくご案内いたします。

なお、商談会への出展が初めての方や経験の浅い方でも事前に説明会を開催いたしますので安心してご参加ください。

皆様方の商談会へのご出展を心よりお待ちしております。

昨年度まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会の様子



▲個別商談会の様子



▲フリー商談会の様子

開催概要

開催日時：平成31年2月5日(火) 9:00～16:00

開催場所：鹿屋商工会議所 大ホールほか

内容：商談会方式(事前予約制個別商談・内覧会・フリー商談会)

※一般来場者の入場は行いません。関係者限定の商談会です。

出展対象：鹿屋・大隅地域の食品関連事業者等

出展費用：5,000円/社(当所・大隅地域商工会会員の方)

10,000円/社(上記以外の方)

募集締切：平成30年12月14日(金)

■出展ご希望の方は、下記までご連絡ください。追って事務局より出展に関する書類をお送りいたします。

《お問合せ先》

第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会事務局

(鹿屋商工会議所 中小企業振興部内)

TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

輝く瞬間を記録に

(株) 総合印刷

TEL 0994-43-2093 FAX 0994-44-3737
鹿屋市上谷町4-6 E-mail info@kanoyasogo.co.jp



『電球1個から』

株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5-4-8-1
TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
HP <http://utoden.biz/>



遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。
 弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。

 **株式会社 カナザワ** お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

**かのやリサイクル
センター**
 ☎0994 (水道線沿い)
41-1717

鹿児島支店
 ☎099 (吉田IC近く)
246-9555

霧島支店
 ☎0995 (AZスーパー近く)
42-8958